

保有個人データ 開示等請求等請求書

私は、「個人情報の保護に関する法律」（以下、「法」）に基づき、下記の通り、貴社の保有個人データについて開示請求等いたします。

請求日： 年 月 日

請求者 (住所)

(氏名)

印

記

1. 請求の対象となる保有個人データで特定されるご本人（以下「ご本人」）の情報

フリガナ		※該当する□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 請求者と同一です。 <input type="checkbox"/> 請求者とは別の方です。 →本書 3.についてもご記入願います。	
ご氏名			
住所	〒 —		
電話番号	※日中ご連絡のつきやすいお電話番号	メール アドレス	
同封する ご本人 確認書	※同封する書類の□にチェックをしてください。 同封する書類のコピー <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民票（過去3ヶ月以内） <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書		

2. 開示請求の内容（本申請では一請求のみ申請をすることができます）

請求の種類	※該当する請求内容の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 利用目的の通知（法第32条関係） 一請求あたり800円の手数料がかかります。 <input type="checkbox"/> 保有個人データの開示（法第33条関係） 一請求あたり800円の手数料がかかります。 <input type="checkbox"/> 保有個人データの第三者提供記録の開示（法第33条関係） 一請求あたり800円の手数料がかかります。 <input type="checkbox"/> 保有個人データの訂正、追加、削除（法第34条関係） <input type="checkbox"/> 保有個人データの利用停止、消去、第三者提供の停止（法第35条関係）
請求対象の サービス名	
具体的な 請求内容	※請求対象の情報を明記の上、詳細にご記入願います。請求内容を別紙に記載する場合は、当該別紙を本書に添付の上、以下にその旨をご記載ください。
請求の理由	※詳細にご記入願います。

▶ 利用目的の通知、保有個人データの開示請求または保有個人データの第三者提供記録の開示についての手数料

- 請求1件につき、額面800円分の定額小為替証書または郵便切手を同封願います。現金でのお取り扱いはありません。ご了承ください。

3. 代理人が請求する場合の代理人に関する情報

フリガナ		ご本人との関係	※該当する□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 法定代理人 (注1) <input type="checkbox"/> 任意代理人 (注2)
代理人の氏名			
住所	〒 ー		
電話番号	※日中ご連絡のつきやすいお電話番号		
同封するご本人との関係を示す文書	<p>※同封する文書の□にチェックをしてください。</p> <p>① 法定代理人であることを証明する、以下の<u>いずれかの書類</u>のコピー1部 <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書</p> <p>法定代理権があることを証明する、以下の<u>いずれかの書類</u> 1通 <input type="checkbox"/> 戸籍謄本 <input type="checkbox"/> 扶養家族が記入された健康保険証のコピー (親権者の場合のみ可)</p> <p>② 以下の<u>いずれかの書類</u>のコピー1部 (住所変更等の追記や裏面掲載がある場合は、それも含めて下さい。) <input type="checkbox"/> 運転免許証 <input type="checkbox"/> 住民票 <input type="checkbox"/> パスポート <input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 外国人登録証明書</p> <p>上記に加え、以下の<u>両方の書類</u> <input type="checkbox"/> ご本人からの委任状 (ご本人の実印の捺印をして下さい) <input type="checkbox"/> ご本人の印鑑証明書</p>		

(注1) 法定代理人とは、未成年者又は成年被後見人に対し法律上の代理権を有する者 (未成年者の両親等)

(注2) 任意代理人とは、本人が手続きを委任した者 (知人や配偶者に委任する場合等)。

以上